

【政策6】環境

基本施策17 花と緑と水のある環境づくり

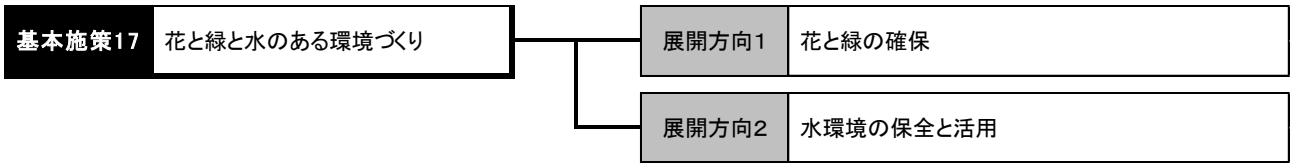
【施策統括課：環境政策課 主な関係課：道路下水道課】

＜現状と課題＞

- 東京都は、より実効性の高い新たな緑施策を構築するため、平成24(2012)年5月に緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化すべき将来的な施策の方向性をとりまとめた「緑施策の新展開」を策定しています。
- この「緑施策の新展開」では、市区町村に期待する主な役割として、「住民、企業、NPO等と連携しながら、地域に密着した緑の保全・創出活動を推進する」、「地域住民や企業等に対し、生物多様性の重要性を学習し体験する機会の提供に努める」、「緑の保全・創出活動の担い手となる人材の育成を推進する」ことが位置づけられています。
- これまで国立市では、一橋大学、谷保の城山(東京都歴史環境保全地域)、谷保天満宮など拠点となるような緑空間を中心に、その保全に努めてきました。しかしながら、市街化の進展や農地の減少等によって、現在、市内の緑環境は大きく変化してきています。そのため、国立市の貴重な自然資源であるハケや水田等を保全し、谷保地域の原風景を後世に残していく取組が求められています。
- 平成26(2014)年度に実施した「第15回国立市政世論調査」においても、「水とみどりをはぐくむまち」は、「特に力を入れてほしい」と「力をいれてほしい」の合計値が85.9%で対象32施策中8番目に高い状況にあります。また、同調査で国立市に住み続けたいと回答した市民に対し、その理由を質問した結果、「自然環境に恵まれているから」は33.5%で3番目に高い回答比率となっています。
- 今後、行政主導でまとまった緑地空間を増やすことは困難さを増していくと予測される中、国立市では住宅地等への生垣助成制度を設け、市域の約6割を占める民有地の緑化を進める体制を構築するなど、市民と行政が一体となって緑の保護と緑化の推進に取り組んでいます。
- 国立市は、南部地域に多摩川、矢川をはじめとした多くの河川や用水が存在し、ハケ下には湧水があり、恵まれた水環境を有しています。こうした水辺環境の維持・創出については、生物の生息環境の保全を考慮し、市民参加による維持管理活動等が行える環境づくり、仕組みづくりを進める必要があります。
- 市民や来街者に「くにたち」らしさをしっかりと印象づけ、より多くの人々から住み続けたい・住んでみたいと強く支持されるよう、今後も引き続き、市民や事業者、地域活動団体など多様な主体との連携・協働の下、市内に残されている貴重な自然環境の保全・再生や新たな緑の創出に取り組む必要があります。

<施策の目的及び体系>

市内外に国立の魅力を印象づける重要な地域資源として、より多くの緑を保全し、市内の貴重な水資源の水量の確保と水質の向上を目指します。



<展開方向1：花と緑の確保>

【目的】

将来にわたって継承すべき貴重な財産として、花と緑を大切に守り育て活かします。

【手段】

- ◆屋上緑化、緑のカーテン(壁面緑化)、生垣の形成を促進し、公共施設や民間建築物の敷地内及び屋上、壁面等の緑化を推進します。
- ◆青柳崖線や東京都の歴史環境保全地域である「谷保の城山」などの市内に残された貴重な緑の保全を推進します。
- ◆花と緑のまちづくり協議会の活動を促進し、花と緑を充実させていきます。
- ◆市民の身近な緑である公園を適正に維持、管理していきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
緑が十分にあるまちであると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	45.2 (H26年)	48.0	50.0

<展開方向 2 : 水環境の保全と活用>

【目的】

矢川や湧水等の水環境を保全し、市民生活に精神的な安らぎや潤いを与えます。

【手段】

- ◆地下浸透機能を持つ緑地等の保全や雨水浸透ますの設置を促進し、地下水のかん養に取り組みます。
- ◆地下水及び湧水の定期的な調査・監視を行い、その結果を踏まえ良好な水質を維持するために必要な対策を講じます。
- ◆市内に残された貴重な自然資源である矢川や湧水、府中用水などの水環境を市民の憩いの場や学びの場として活用します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
雨水浸透ますの設置数(累計)	基	市の助成及び窓口指導によって設置された雨水浸透ますの基数(各年度末)	12,717 (H26年)	18,100	22,400
湧水の測定地点における環境基準の達成率	%	同左	100.0 (H26年)	100.0	100.0